

平成29年度 第2回経営協議会議事要旨

日 時 平成29年10月24日（火） 15時00分～16時29分
場 所 学長室
出席者 (学外委員) 井田委員, 陣内委員, 中尾委員, 古川委員, 山口委員
(学内委員) 宮崎学長, 後藤委員, 兒玉委員, 寺本委員, 和田委員,
早瀬委員, 山下委員
欠席者 (学外委員) 大平委員, 潮谷委員, 戸上委員
陪席者 吉田理事, 佐々木監事, 北村監事, 田中教育学部長, 中村経済学部長,
原医学部長, 有馬農学部長

- ・ 議事に先立ち, 学長から挨拶があり, 新運営体制について説明があった。
- ・ 学長から, 経営協議会委員の紹介があった。続いて, 学長から経営協議会議長に事故があるときの議長代行として, 後藤理事の指名があった。
- ・ 学長から, 平成29年度第1回の経営協議会の議事要旨の確認について依頼があった。

【 審議事項 】

(1) 国立大学法人佐賀大学学長選考会議委員の選出について

学長から, 本件について, 国立大学法人佐賀大学学長選考会議規則第3条第1号により, 国立大学法人佐賀大学経営協議会規則第2条第3号の委員のうちから, 学長選考会議委員7名の選出を行う案の説明があり, 審議の結果了承された。

(2) 平成29年度第1次国立大学法人佐賀大学補正予算(案)について

学長から, 本件について, 平成29年度予算について収入・支出見込に変更を行う必要が生じたため, 補正予算を編成することを目的とするものである旨の説明があった。

次いで, 財務部長から, 第1次補正予算の編成基本方針として, 捻出できた財源については, 次年度以降, 経費節減に寄与する事業等に充当することとしている旨, また, 補正予算の追加財源及び対象事業について説明があり, 審議の結果了承された。

(3) その他

特になし。

【 意見交換 】

◎ 「国立教員養成大学・学部，大学院，附属学校の改革に関する有識者会議」 報告書に対する本学の対応について

学長から，標記報告書が提示されたことに対し，本学がどのように対応するかについて問題提起があった。

次いで，後藤理事から，標記報告書に関して，本学において拡大役員懇談会をはじめ，検討を重ねていたところであり，ミッションの再定義（教員養成分野）及び第3期中期目標・中期計画における具体的な数値目標，文化教育学部の改組に際し教育学部の入学定員を増やしたことについての見直し，全教科の免許を出す方向での教員配置（フルスペック）の見直し，本学が所有する4つの附属学校園の財政的負担及び教員の給与の負担，建物の老朽化等に伴う改修工事が今後財政的に困難になっていくこと等について詳細な説明があり，その後意見交換が行われた。

（●は学外委員の意見等，○が学内委員の説明等）

- 入学定員の見直しは，段階的に減らすことしかできないと思うが，それほど大きな異論はないかと思われる。教員の養成のあり方について，今までどおりフルスペックで持っていくのかについて，現場はなるべく今までどおりでやりたい，という強い意見を持っているが，これをどう乗り切るか，ご意見をちょうだいしたい。
- 特別支援学校は，現在小学校の学年から高等学校相当まで約50名が在籍しており，その中には通学等に支障がある生徒もおり，その場合父兄が連れて来られて，教員もその分手がかかるため，特別支援学校は現在は別個に運営されている。これは教員養成の中では重要で，例えば小学校の免許を取る時に，特別支援の免許を持っていると，採用される面でも有利で，小学校の先生としてもその後の発展が望まれるということで，学生も興味を持っている。
- 特別支援学校に関しては，教育学部を持っている大学のミッションという面があるので，これを手放すというのは難しい。附属学校園については，将来的にこのまま抱えていくのは，将来的には交付金が削減されていくことから，どうしても教育研究経費がそちらのほうに流れていくことを考えておかなければならない。将来的にはいずれは無理になるのではないか。それで，これをどういう形で手放すのかということが出てくる。
- 資料の「多様な選考方法」に，附属学校は本来の使命・役割に立ち返り，多様な入学者選考の方法を実施すべきであるとあるが，中身は，エリート校化している附属学校を戻すという趣旨である。モデル校としてよい教育を施せるかということが，教員養成をする立場からは一つのメリットではあったが，これが将来揺るがされるといったことにつながっていくならば，附属学校を持っても将来は意味がないのではないか。普通の市立の小中学校を代用附属のような形で教えれば，教員養成はできる。

- 附属出身者は誇りを持っており、自分たちは他と違うという面が人によってあるようである。佐賀県の教育のあり方として、附属というモデル校として、今後とも全県のレベルを上げるような役割を果たすのか、あるいは子どもたちの視点から見て、本当にある意味でリーダーというかエリートがあって、前進していくということ、それは一概にエリートだからいけないということはない。
- 佐賀の場合は、少し特殊性があると思う。附属幼稚園、小学校、中学校とあるが、高校はない。附属小学校にノスタルジーがあって、なおかつ佐賀の主導的な立場にある方の時代は、附属幼稚園はなかった世代の人たちである。附属幼稚園ができてから、附属幼稚園に入れてしまえば、附属中学校までは行けるという流れができて、附属幼稚園に入れることが佐賀の「お受験」のパターンになった。
- 佐賀大学が附属学校園を附属として保持していくかどうか、真剣に考えないといけない。
- 幼稚園だけ先に廃止する件について、これは幼稚園だけの問題ではないと思う。いろいろなパターンがあってよいと思う。それともう一つは、何より、国立大学の予算的な問題で、今は何とかなくても、これは10年後、20年後にはおそらく、これを維持することができない時期が間違いなく来る。そういう将来を踏まえて、今何か計画しておく必要はないのか、ということ強く考える。
- その時代は附属の教員は異動がなく、よい先生が配置されていた。それで、陣内委員はよい思い出を持っている。我々の後からは、そういうよい先生は県内をぐるぐる異動させられて、おそらく附属のよさというのは、我々の後の世代はあまり感じていないと思う。それから少し附属がまたエリート化してきて、それは私立に負けないようにというのがあったと思うが、揺り戻しが少しあったことは間違いない。これはもう1回元に戻るかもしれない状況である。
- 附属をあえて特別扱いしないという時期が続いて、今はむしろよい先生は長くいていただくという揺り戻しがあっている。
- 教員養成学校は、法人化して公立と性格に差がなくなっている。だから、あえて資金を投入してまでやっていく意味があるかということである。
- 附属高校を持っているのは、昔の文理大、筑波大や広島文理大などが附属高校を持っており、それ以外にも4校か5校ある。原則教員養成学校の流れでは附属中学までとなっている。なので、本来は附属小学校と附属中学校だったと思う。それに幼小連携ということで附属幼稚園を持ったという状況である。
- 教育実習だけを考えるならば、附属である必要はない。
- 附属だけでは足りないなので、代用附属をお願いして、そこでも教育実習を行っている。なので、附属をやめても実習は可能である。
- 附属が縮小あるいはなくなる方向に行く場合、それを移管する形になると思う。県立はないので、市立の小中学校と同じような形で、市に移管するという可能性がいちばん高い。私立で手を挙げるところがもしあれば、その可能性はゼロではない。

- 幼稚園，小学校，中学校が一度に変わるのかについて，どれがいちばんよいかというのを真剣に考える必要がある。今のまま維持していくというのは，いずれの時点かでは無理だろうと思う。
- 附属幼稚園は，できた時の先生の非常に特殊な教育方針が30年以上にわたって根付いて，そのやり方を引き受けた人たちがほぼ今日まで影響力を持っているという，ムラ社会である。附属幼稚園からの内進者が成績があまりよくないという統計的データもあったかと思う。
- お聞きする限りでは，あの幼稚園は私の母校であるが，幼稚園は本当に意味がない。
- 専業主婦が圧倒的に減っている中で，両親が仕事を持っていて附属幼稚園にやれないというのは，本来社会的な糾弾を受けるものになってきてしまっていると思う。
- 附属中学校卒の同世代の佐賀県内で活躍されている方の就職の状況について，それなりに成績のよい生徒が多いから，県外に出るため，それほど高くない。女性は案外残っている。その代わり定年になった時などに帰りがたがる。佐賀に対して愛着がある。
- 附属小学校，中学校の設備について，電子黒板やプールの維持管理などは市立の小中学校と比べてかえって後追いの状況になる。それから教員の配置についても，発達障害の子どものケアのために必ず別個に教員を置こうとしても，こちらは余裕がないので，佐賀市立の小中学校の様子を見てやむを得ないからと無理算段をするという状況である。決して昔のようにモデル校としての教育の体制なりシステムがあるから，それを周りの市立の小中学校に流布するという立場にはない。
- 附属学校と佐賀市立の学校間の異動について，異動は普通にある。県の教育委員会のローテーションに入っている。それが，先ほどの話だと，少しスパンが長くなっているのかもしれない。
- 何のために附属があるのかという原点が問い直される必要がある。確かに自分も東京で同窓会をやる時は，附属の方が中心になっていただいて，彼らは佐賀のことが本当に好きで，そういうよさはあるけれども，しかし，だからと言って特別，附属を作らなければいけないのか，そこまで求めるのか，そういう時代ではないのではないかと個人的には思う。
- 私立のよい学校ができて，進学コースを作られたりしているから，附属をやめるとして少しはやめやすくなってきたというのはあるのではないか。
- 意見をお伺いしていると，どうしても小中学校を持ち続けるという意見はあまりないように思えるため，そのような検討を始めてもよろしいか。父兄は残してほしいという意見が多く，反対すると思うが，長期的展望の中で，どう考えるかということで，少しずつ説得していく努力は必要なのではないかと思う。まず一つは小中一貫の義務教育化，それにより少し人件費を節約できる，そういう形にして，今後附属をどこが引き受けてくれるかわからないが，おそらく佐賀市かと思われるが，引き受け先と話し合っ，そちらに移管して，大学附

属小中学校という形は消滅させていくことの方向性、それはよくないというご意見はないか。

- 理念としては、今の時代を考え合わせれば、佐賀大学が附属として持つことの必然性は乏しいと思う。ただ、問題を見てみると、現実としてそこにあるわけで、その人たちの思いは、知事という立場から考えてみても、早々に否定はできない。だから、そこは慎重に慎重な検討はしながらも、方向性としてはとるところに留めていただきたい。
- 性急にはちょっとなかなかできない案件である。
- そういう意味では、早めにアドバルーンだけは上げておいたほうがよいのではないか。
- それでは、この問題については、そんなに早急に変えていくわけではないが、その方向性で考えていくということにしたい。
- 教育学部をどう効率化するのか。教員養成課程はフルスペックで維持していくと、かなり教員の数が必要になる。それで、教育学部にはフルスペックは考え直してほしいと言っている。一番には、高校の教員養成をやめる。これは、今でも一人足りないところがある。それを入れてしまうと、しばらくはそれを変えられないということで、高校の教員の免許までフルスペックで臨むのは難しいというのが執行部の意見であるが、この点についてご意見を伺いたい。
- 佐賀大学出身者の高校の教員について、過去6年間の教育学部の卒業生を見ると、高校は、平成28年度は非常勤に3人雇用されたのみで常勤はない。平成27年度はゼロだった。
- 高校の教員と教員養成課程に関して、理科や社会、国語においては、文学部を出て古典が専門の教員が、国語あるいは漢文の教員になる、そういうことで高校の教員はかなり特殊であり、音楽の教員の場合は、芸大を出た教員がなる。
- 小中学校でも音楽とかは単科大学を出た人がほとんど教員になるということか。その辺りはきちんと冷静に見直してよいのではないか。
- 職業課程については、工業があるが、それは理工学部で対応している。昨年芸術地域デザイン学部ができたので、美術はそこで対応している。高校の教員の採用率は、常勤では平成23年に1人採用のみで、あとは非常勤である。
- 高校というのはかなり専門化する。その専門化する先生方を佐賀大学で養成するとなれば、大変だろうと思う。特に、中学校や小学校は全人格的な教育という面も非常に強い。高校も全人格的な問題はあるけれども、それ以上に専門的な分野があるので、そこは自ずから教員養成から出てきた大学と国文学や理科などを教える大学とは違うし、教員は高校はそちらが中心になっていくと、佐賀大学の場合は中学校、小学校を中心に質の高いものにしていき、全人格的な教育ということであれば、私は純化したほうがよいのではないかと思う。
- 他大学への集約あるいは連携で少し削減していく考えというよりは、本学のフルスペック体制をまずは少し見直して、それによって少しサイズダウンするという方向で行くことは、皆さんにご了解いただいたということによろしいか。
- 今週末、文部科学省でヒアリングがあり、本学の方向性を報告することにな

っている。そのためにも、皆さんのご意見を参考にさせていただきたいということで、いろんご意見をいただき、こういった措置で対処していきたいと考えている。

○ 貴重なご意見，ありがとうございました。

【 報告事項 】

(1) 平成30年度国立大学法人佐賀大学運営費交付金概算要求額（文部科学省）の概要について

学長から，本件について，文部科学省から財務省に提出された平成30年度概算要求のうち佐賀大学に関するものである旨の報告があった。

次いで，財務部長から，国立大学法人佐賀大学運営費交付金予定額，基幹経費，機能強化経費，特殊要因経費及び国立大学法人機能強化促進費の概算要求額の詳細について，機能強化経費を中心に説明があった。

環境施設部長から，施設整備費に係る概算要求事業について，平成30年度施設整備概算要求事項は3件が選定されており，文部科学省による評価は全てS評価を得た旨の説明があった。

(2) 平成28事業年度財務諸表の承認について

財務課長から，平成28事業年度財務諸表を文部科学省に提出していたところ，平成29年8月31日付けで承認の通知があった旨，また，分析資料を作成次第報告する予定である旨の報告があった。

(3) 「国立大学法人佐賀大学における資金管理（運用）について」の改正について

財務部長から，本学の余裕資金の運用に当たり，運用先の集中その他のリスクへの対応を行うため，「国立大学法人佐賀大学における資金管理（運用）について」を改正したものであり，登録された金融機関を対象に入札（利息提示方式）で実施しているところ，金利の高低により運用先を決定しているため，結果として一つの金融機関に集中することがあり，この場合に，リスク管理の観点から，運用先の決定についての裁量の余地を明確にするため，Ⅱ余裕資金の運用1.（6）にただし書を加えて対応したものである旨の報告があった。

(4) 株式会社オプティムとの建物使用貸借及び共同拠点の開所記念式典について

学長から，本学との共同研究を進める株式会社オプティムとの間に締結した建物使用貸借契約及び10月20日に行われた共同拠点の開所記念式典に関して報告があった。

(5) 今後の重点研究のあり方について (その1)

学長から、佐賀大学はCOC大学として地域貢献を課題として選択した大学であり、佐賀県は農業が最も重要な産業であるため、農業分野に本学としてできるだけ地(知)の拠点という役割を発揮していきたい旨、また「農水圏生物生産・利用技術等の高度化」について、農作物を工夫して生産していくシステム以外に、水圏生物の再生について佐賀大学も貢献したい旨の発言があり、その後資料に基づき意見交換が行われた。

(●は学外委員の意見等, ○が学内委員の説明等)

- 農学部の中にコースを設置して、教員を配置した。
- 佐賀大学が農学部を持っていることは夢がある。
- すばらしいことだと思う。是非これを伸ばしていただきたい。
- ワイビーエムがこれに関する技術をたくさん持っていらっしゃるので、吉田理事に協力いただいて進めたい。
- 佐賀を中心に考えた時に、産業の規模的に農業だろうと思う。私のような工業の人間は、農業にどれだけサポートできるか。オランダは九州と同じくらいの面積しかないが、世界第2位の農産物輸出国であり、そういう意味では付加価値の高いものにしていく必要がある。それは海も同じで、北側のきれいな海と有明海という特殊な海、そういうところを本当に有効に使えるようになるには、やはり自然に任せては無理だろうと思う。そういう意味では、有明海の再生も含めて、水産業というものが、佐賀大学がここで頑張らないと基本的なレベルでも工学的な意味でもなかなかない。幸いにも、北部九州では国立大学は九州大学以外には佐賀大学にしか農学部はないので、正にこれはチャンスではないか。
- 佐賀県の農業や漁業従事者との連携は、すぐにはできないかもしれないが、そういう裾野は一部では動いている。
- 佐賀大学だけが突出するのではなく、裾野はある。佐賀県で全体的に佐賀大学を中心にして裾野がレベルアップしていけたら素晴らしい。
- ワイビーエムは、ファインバブル化とあって、有明海の土壌改良の技術を持っていらっしゃるので、是非佐賀の有明海側でやっていただきたい。水産学は農学部にはなかったが、今回、専門の方を来年3月に本学にお呼びする手配を進めており、その方のアドバイスを受けながら進めていきたい。
- 若者に見学させるなどして、関心を持ってもらうのがよいのではないか。
- 最近の若者はそういうものに興味を持ってきている。カッコいい農業、カッコいい水産業。IoT, IT, AIがそこにはある。
- 農業に関しては、オプティムが本学本庄キャンパス内に来たので、農学部の圃場や温室を使って、ドローン農業の現場が学内なので、学生に新しい農業形態を見せるとか、温室の中で付加価値のあるものをIoT化した形で栽培し、

それを付加価値を付けて出荷できれば，学生から見て魅力あるように見えると思う。学内で実行してもらおうということが1つのポイントだと思う。

- 学外の高校生とか後継者になるか迷っている人たちと学内の人とコラボがあったらいいと思う。
- オプティムの3階スペースについて，来年佐賀県が維新博を行うので，ここをパビリオンとして，新しいAIとかIoT技術を展示する計画をしている。そこに小中学生を誘導して，未来に普通になっている技術がそこで見られる，それによって彼らが将来を夢見るような形に誘導できれば，他大学としても，将来に向けて前向きな事業展開ができるのではないか。

(6) その他

特になし。

以 上